

豊田市 PCB 処理 安全監視委員会だより

令和4年4月
第49号

豊田市は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）が行う豊田 PCB 廃棄物処理事業における安全性の確保及び周辺環境の保全のため、「豊田市 PCB 処理安全監視委員会」を設置し、PCB 廃棄物が安全・確実に運搬・処理されることを監視しています。

今回は、令和3年度第3回目の安全監視委員会の内容についてお知らせします。

令和3年度第3回豊田市PCB処理安全監視委員会

令和4年2月4日（金）、JESCO 豊田 PCB 処理事業所において、令和3年度第3回目の安全監視委員会を開催しました。会議には監視委員12名、環境省、JESCO、オブザーバーとして愛知県が出席しました。

○ 議 題

- 1 豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について
- 2 豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について
- 3 PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の取組について

1 豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告

JESCO から、以下の報告がありました。

（1）PCB 廃棄物処理実績

	変圧器類 (台)	コンデンサ ー類(台)	廃 PCB 油(本)	保管容 器(箱)
R3.4~ R3.12	20	1,357	266	199
累計 処理量	2,473	77,072	1,898	3,083

（2）PCB 廃棄物受入進捗率

	変圧器類	コンデンサ ー類	廃 PCB 油	保管 容器
R3.12末 時点(%)	99.5	98.7	※93.0	83.6

※登録本数当たりの処理率

（3）PCB 廃棄物未搬入状況（登録数－受入数）

	変圧器類 (台)	コンデンサ ー類(台)	廃 PCB 油(本)	保管容 器(箱)
R3.12末 時点	13	1,021	170	610

（4）周辺環境への影響の状況

令和3年4月及び7月、10月に実施した排気、排水等の排出源モニタリング及び、大気、土壌等の周辺環境モニタリングの結果は、いずれも管理目標値、環境基準値等を下回っていました。

（5）運転廃棄物の保管及び処理の状況

操業に伴い発生した運転廃棄物を封入したドラム缶を、令和3年12月末時点で施設内に450本保管しています。順次処理、払い出しを進めています。

（6）収集運搬に伴う漏洩等のトラブルについて

受入検査時に PCB 廃棄物からの滲みを確認された案件が、令和3年12月に1件ありました。コンデンサー1台の底部分に僅かな陥没が見られ、そこから滲みが発生していました。インナートレイに油が付着していましたが、周囲の緩衝材等への付着は無く、外部への漏洩はありません。収集運搬業者への聞き取りでは搬出前の漏洩確認時には滲みは無かったとのことで

すが、引き続き収集運搬業者には注意喚起を行いました。

(7) 地域とのコミュニケーションについて

施設見学は新型コロナウイルス感染防止のため、受入れの中止を行った時期もあり、令和3年度は12月末の時点で2件の実績となっています。関係自治区については、新任自治区長への御挨拶や新年の御挨拶の他、環境省の要請事項の地元説明にも同行しました。地域協議会について令和3年度は新型コロナウイルスの感染状況を考慮し書面送付にて開催しました。また毎月1回豊田 PCB 廃棄物処理事業だよりを発行し、情報提供を行っています。

(8) トラブルの報告について

前回の監視委員会から令和3年1月末までの間、「豊田 PCB 廃棄物処理施設における事故・トラブル発生時の報告・公表基準」に該当するトラブルは発生しておりません。

2 豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応

豊田市は、令和3年度第1回の安全監視委員会以後、JESCO 豊田 PCB 処理事業所に計7回立入検査を実施し、行政検査や施設運転状況を確認しました。

また、令和3年度 PCB 環境モニタリング調査（大気、土壌、河川水質、河川底質）を実施しました。時期や年度により結果にばらつきはあるものの、いずれの結果からも施設稼働に伴う異常は認められませんでした。今後も PCB 処理施設の稼働に伴う環境への影響を把握してまいります。

安全監視委員会には、学識経験者や周辺企業代表者、市民代表者、周辺地域代表者の中から9名で構成された「作業部会」が設置されていますが、豊田 PCB 廃棄物処理施設の解体撤去の検討状況を確認するために、令和3年12月24日に令和3年度第1回作業部会を開催しました。そこでは JESCO より PCB 処理施設の解体にあたっての基本方針及び解体撤去の工程案について説明がありました。豊田事業所が高層であること、施設

が入り組んでいることなどの他事業所と異なる特徴や条件を含めた具体的な工程案や資料を JESCO が準備し、次回の作業部会で確認することとなりました。

令和3年9月22日、環境省から JESCO 事業の継続と処理対象物についての検討要請がありました。これに対して当市は、市議会議員や地元19自治区に対して要請内容を説明しました。また令和4年1月25日に市民向け説明会を開催しました。

3 PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の取組

PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の事務局である愛知県から、広域協議会が実施している取組内容について報告がありました。

令和4年3月末の処分期間終了に向けて各県市等が確実に指導を実施するため、毎月4県8市、地方環境事務所、保安監督部、JESCO 豊田で PCB 廃棄物等の登録状況等の情報を共有しました。

他の取組として、啓発チラシの作成及び電気保安協会等への提供と啓発の依頼や、10月を「PCB 廃棄物処理推進月間」と定め、4県8市一斉に記者発表を行い、①保管事業者への処理の指導、②協力機関と連携した啓発活動により、掘り起こし調査非対象者を含む全ての事業者への PCB 有無の確認及び期限内処理を周知しました。4県8市それぞれもフォローアップ的な立入検査や非家用電気工作物を使用していると想定される業界団体への確認依頼、市町村広報誌等への広告掲載等各地域で最大の効果が得られるよう取組を行い、処理期間中に処分委託を完了するよう推進しました。また、「東海地区 PCB 廃棄物処理計画」の更新について報告がありました。

◆ 豊田市 PCB 処理安全監視委員会事務局
豊田市 環境部 廃棄物対策課
電話 0565-34-6710
ファクス 0565-34-6976
e-mail haitai@city.toyota.aichi.jp